

令和7年度第1回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【開催日時】

日時：令和7年4月22日（火）午後6時～8時

場所：本庁舎4階 研修室

【出席委員】

赤川委員、荒井委員、池田委員、大室委員、神山委員、岸本委員、里見委員、柴田委員、城山委員、関根委員、豊田委員、中村委員、野村委員、古川委員、牧井委員、渡邊委員

事務局：市民協働課長、協働係長、協働係主査、協働係主任

【配布資料】

令和7年度第1回 清瀬市まちづくり委員会次第

令和6年度第12回 清瀬市まちづくり委員会議事要旨

【資料1】清瀬市まちづくり基本条例 逐条解説（第9条・第10条）

【議事】

1 開会 事務局より

2 事務局より

- （1）人事異動による担当の紹介
- （2）配布資料の確認
- （3）令和6年第12回議事要旨の確認 →修正加筆等なし
- （4）新規市民提案 →なし

3 委員長、副委員長の選任

- ・委員長→他薦にて城山委員を推薦 城山委員了承 城山委員を委員長に選任
- ・副委員長→自薦にて渡邊委員 渡邊委員長を副委員長に選任

4 協議事項

- （1）今年度のまちづくり委員会の進め方について

事務局→まちづくり基本条例逐条解説（第9条・第10条）の説明

今後は今ある提案を市長提言に持っていけるように審議して頂けたらと思います。また、市長への提言に向けて、8月、9月頃までにいただいた提案内容を年度内に審議し、その中から市長提言に持っていかれたらと思います。

- （2）まちづくり基本条例運用状況調査について

事務局→現在、昨年度のまちづくり基本条例運用状況調査について、委員の皆さんからのご意見をいただいているところです。それを検討することで市民提案を審議する時間を使ってしまい、提言まで持っていけていないことも事実です。

まちづくり委員会は市民提案を市長へ提言するという大きい目的がありますので、それに至るまでに、しっかりと提案を審議する時間を設ける必要があると思います。そのため、令和7年度はこの調査に関して、事務局で調査を実施し、その内容を後日報告するという形にしたいと思います。追加したい点、ご意見などあれば5月の本会議でご提案いただきたい。6月に調査を各課にかけたいと思っています。現在、考えているのは、昨年度の調査項目で調査実施を考えています。

5 次回開催

令和7年5月27日（火）午後6時

清瀬市役所 研修室

6 閉会